

# 保有個人データ開示請求書

平成 年 月 日

株式会社ゆうちょ銀行 御中

フリガナ	
ご住所	〒 - TEL ( )
	※ 転居等をされている場合で、お届けのご住所と現住所が異なる可能性がある場合には、旧住所もご記入ください。 (旧住所) 〒 - )
フリガナ	
お名前	(印)

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第25条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人データの開示を請求します。

### 記

開示を請求する情報（ご希望の貯金種類に○印を付け、口座記号番号等をご記入ください）

項目	貯金の種類	口座記号番号	対象期間
貯金残高	<input type="checkbox"/> 通常貯金		( 年 月 日現在)
	<input type="checkbox"/> 定額・定期貯金		( 年 月 日現在)
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		( 年 月 日現在)
取引履歴	<input type="checkbox"/> 通常貯金		( 年 月 日～ 年 月 日)
	<input type="checkbox"/> 定額・定期貯金		( 年 月 日～ 年 月 日)
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		( 年 月 日～ 年 月 日)
その他（具体的にご記入ください）			

記載にあたっての注意事項（裏面の注意事項もお読みください。）

- 「お名前」の欄は必ず自筆でご記入ください。
- 「ご住所・お名前」の欄  
代理人が請求する場合は、お名前欄に「法定代理人」「委任代理人」等の肩書きを記載してください。  
不明な点がある場合は、ここに記載されたご住所、お名前及び電話番号によりご連絡しますので、正確に記入してください。
- 「開示を請求する情報」の欄  
「その他」の場合は、お知りになりたい情報の内容等をできる限り具体的に記載してください。  
なお、請求する情報の特定が十分にできない場合には、確認をさせていただきます。

取扱者印	受付印

## 保有個人データ開示請求にあたっての注意事項

### 【ご提出いただくもの】

#### 1 ご本人さまによる開示請求の場合

必要書類
(1) ご本人であることを確認するため、開示請求書に記載されている請求をする方の氏名及び住所又は居所と同一の記載がされている以下の書類のいずれかの写し（有効期限内のもの） <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 各種保険証 <input type="checkbox"/> 外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード（写真付きで住所が記載されているものに限る） <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 等 <input type="checkbox"/> その他法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類
(2) 上記の書類に加え、30日以内に作成された以下の書類のいずれか <input type="checkbox"/> 住民票の写し（原本） <input type="checkbox"/> 外国人登録原票の写し（原本）

#### 2 代理人さまによる開示請求の場合

代理人さま本人の上記本人確認書類に加え、下記の代理権を確認する書類が必要です。

代理人の種類	代理権を確認する書類
未成年者の 法定代理人	法定代理人さまの本人確認書類のほか、30日以内に作成された以下の書類のいずれか（原本に限る） (1) 親権者さまからの請求の場合 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 戸籍抄本 (2) 未成年後見人さまからの請求の場合 <input type="checkbox"/> 家庭裁判所の証明書（後見開始の審判書）（家事審判規則第12条第2項） <input type="checkbox"/> 未成年後見人の指定に関する遺言書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 戸籍抄本
成年被後見人の 法定代理人	法定代理人さまの本人確認書類のほか、30日以内に作成された以下の書類のいずれか（原本に限る） <input type="checkbox"/> 登記事項証明書（後見登記等に関する法律第10条） <input type="checkbox"/> 家庭裁判所の証明書（後見開始の審判書及び確定証明書）（家事審判規則第12条第2項）
委任代理人	委任代理人さまの本人確認書類のほか、以下の書類（原本に限る） <input type="checkbox"/> 所定の委任状（実印を押印したもので30日以内に作成されたもの） <input type="checkbox"/> 本人の印鑑登録証明書（発行後6か月以内のもの）

※ ご提出いただいた書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

### 【開示請求受付方法】

下記あてにご郵送ください。

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 株式会社ゆうちょ銀行「個人情報開示担当窓口」

### 【開示手数料】

開示請求書1枚あたり600円

### 【開示請求手数料の納付の方法】

開示請求手数料は、後日お送りする請求書により、請求書に記載されている履行期限内に納付してください。履行期限内に納付いただけない場合は、請求は無効となります。

なお、法令の定め等により開示できない場合がありますが、この場合も手数料はお返しいたしません。

※ 定額小為替・現金等による受付は行っていません。

### 【開示・不開示の通知】

おおむね30日以内にご本人さまあてに書面を郵送することにより開示・不開示の決定を通知します。委任された代理人さまによる請求の場合も、ご本人さまあてに送付いたします。

### 【開示請求書に記載された個人情報の取扱い】

開示請求手続により当行が取得した個人情報は、当該手続のための調査、ご本人さまならびに代理人さまの本人確認、手数料の徴収、および当該開示請求に対する回答に利用いたします。

### 【銀行使用欄：この欄は記入しないでください】

受付番号	第	号
------	---	---